



益城町

議会だより

清水

せ い す い

令和2年(2020) 9月定例議会 No.78



進む益城中央被災市街地（木山）復興土地区画整理事業

令和2年度補正予算・元年度決算等審議	P2-4
町政を問う(8名)	P5-12
9月議会議案賛否表	P13
常任委員会報告	P14・15

令和2年第3回定例議会は、9月8日から17日までの10日間の日程で開催され、令和2年度益城町一般会計・特別会計補正予算（6件）、令和元年度益城町一般会計・特別会計決算認定（7件）、条例改正1件、工事契約・町道の路線認定等10件及び議員提出1件について審議を行い、全議案とも可決・認定した。また9月16日及び17日に8名の議員が一般質問を行った。

令和2年 第3回 定例議会

一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出に3億8847.6万円を追加し、総額242億3031.3万円とする本案が提案され、広安小拡張予定地鑑定測量費への反対及び賛成の討論後、採決が行われ賛成多数により可決した。

■ 一般会計（歳入歳出主要事項）

(千円)

補正項目		補正額
歳入	町 債	255,200
	特別会計等返還金	72,636
	計（すべての補正を含む）	388,476
歳出	新庁舎建設用地造成費	221,000
	飯野小学校施設整備費	14,000
	広安小拡張予定地鑑定測量費	4,000
	計（すべての補正を含む）	388,476

■ 債務負担行為補正

(千円)

事 項	期 間	限度額
県道熊本高森線にぎわいづくり用地先行買収事業	令和3年度～7年度	90,000
町営住宅指定管理業務委託	令和3年度～5年度	210,000
役場庁舎等災害復旧事業	令和3年度～4年度	4,665,000

債務負担行為による 県道残地の先行買収

問 県道熊本高森線沿線残地の先行買収9000

答 万円は、残地を買うのが目的か、にぎわいづくりが目的か。

問 残地購入目的はにぎわいづくりのため、今後県道沿線のにぎわいづくりに活かしたい。

問 買い上げる残地は、国庫補助金の対象のみ

で、県の残地補償は考慮されるか。

答 買い上げの対象は、補助要件に合うところで、購入時に残地補償は考慮する。

広安小拡張予定地

問 広安小拡張について、総合計画等にも計画されず、地元も承知していない案件で提案された経緯及び全

域8000㎡は必要なのか。

答 今後の児童数増加を見込み、周辺の開発状況から購入は今ししないと判断した。馬水西原仮設団地全域を購入し、教室の増設、サブグラウンド等として使用する。

問 広安小拡張予定地を購入する場合、一旦農地復旧後に購入するのか。

答 原則は農地に復旧させることとなっているが、今後県と関係各課と調整し進めたい。

問 農業振興費中の、がまだす里モン支援事業

がまだす里モン 支援事業

問 農業振興費中の、がまだす里モン支援事業補助金100万円の使用目的及び町内からの申出はあるのか。

答 昨年まで県費で行われていた事業の後継事業で、農村コミュニティ等の育成、市街化地域以外の景観保全や地域資源を活用したビジネス展開等を支援する事業で、本町では2団体から申出がっている。

テレワーク検証

問 テレワーク検証環境整備機器購入費525万

答 円の使用目的は。

問 テレワークを進めるため、職員用パソコン等20台を購入し、国のガイドラインに沿った検証を行い、本町としてのテレワーク環境の整備を図る。

民間保育所整備事業

問 児童福祉費中に、民間保育所整備事業補助金717.8万円が計上されているが、内容について伺う。

答 あじさい保育幼稚園舎の整備を行うための費用で、国2分1、町4分1、事業者4分1の負担となり、国の認可後工事が行われる。

令和元年度一般会計・特別会計決算

令和元年度一般会計及び特別会計6件（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業会計）の決算について、慎重な審議のうえ、全会一致で可決・認定した。歳入・歳出の概要は下表の通りで、主な質問は以下の通りであった。

■ 一般会計（歳入歳出主要事項）

(千円)

歳入	款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額
	町 税	3,645,910	3,792,049	3,652,223	3,734
	地方交付税	4,033,072	4,033,072	4,033,072	0
	町 債	21,046,500	11,763,600	11,763,600	0
	計	68,165,325	48,724,473	48,493,479	7,285
歳出	款	予算現額	支出済額	不用額	不用割合
	民 生 費	5,133,787	5,046,409	87,378	1.7 %
	土 木 費	23,159,139	21,203,053	634,172	2.7 %
	教 育 費	2,162,906	1,512,214	122,546	5.7 %
	災害復旧費	31,667,822	13,323,66 1	5,511,308	17.4 %
	計	68,165,325	46,791,008	6,565,267	9.6 %

■ 特別会計（水道事業会計を除く）

(千円)

歳入計	予算現額	調定額	収入済額	収入割合
	11,025,204	10,320,553	10,050,555	97.4 %
歳出計	予算現額	支出済額	不用額	不用割合
	11,025,204	9,058,860	1,382,818	12.5 %

住宅使用料未納等

問

決算書によると、住宅使用料で不納欠損額355万円、収入未済額8069万円が発生しているが、その詳細、未納者に対する訴訟状況、災害公営住宅の入居状況について伺う。

答

不納欠損額355万円は、裁判所から自己破産手続きの通知を受け処置した。収入未済額は平成4年からの累計。未納の理由として、死亡、生活苦、町外退去者等で、78世帯が滞納している。告訴は3件で、結果退去1件、給料差押え2件であった。災害公営住宅の空室は11室である。

予算の流用について

問

監査委員の報告において、予算の流用について、昨年度より96件増加、その中で1000万円以上の流用が48件（前年度29件）となっており、1億円以上の流用も3件含まれる。」とあった。予算の流用について毎年指摘されているのに全く改善されないのはなぜか。真剣に改善すべきではないか。

答

復旧事業の関係でやむなく流用が多くなった。復旧事業の減少に伴い今後流用も減少すると思うが、規則で認められているとしても高額の流用は無くすように努めたい。

財産売却

問

財産売却収入として1610万円はこのことが。

答

水路や排水路を20力所隣接地権者等に払い下げたものの累計である。

補正予算賛否討論

反対者 下田議員

私は令和2年度益城町一般会計補正予算（第8号）中の広安小学校用地拡張予定地の鑑定評価・測量業務委託料400万円に反対します。広安小学校の運動場や職員駐車場は、他の学校に比べ恵まれた環境にある。将来の児童数増加や駐車場の不足を想定しても、馬水西原仮設団地全域8000㎡の用地は広すぎ、町の財政状況を考慮すれば、必要最小限を購入すべきで全域の鑑定測量の予算には反対します。

賛成者 荒牧議員

私は令和2年度益城町一般会計補正予算書に賛成します。広安小学校用地拡張のための経費は、小学校用地拡張に当たり拡張予定地の鑑定測量するための委託料で、今後土地の活用や諸々の作業・調査をするための必要な予算であり賛成します。

条例等の改正審議

今回は、条例廃止1件、工事契約の締結・変更5件、人事案件1件、町道認定等4件、議員提出1件、計12件について慎重な審査の結果、全議案とも全会一致で可決・認定・同意した。

■提案された議案

項 目	議 案 内 容
条例廃止	畜産団地設置条例を廃止する条例
工事請負契約締結・変更	工事請負契約の締結（文化会館外構工事）
	工事請負契約の変更（辻の城2・3地区）
	工事契約請負の変更（上小谷地区）
	工事請負契約の変更（安永3地区外）
	工事請負契約の変更（宮園地内）
人事案件	固定資産評価審査委員の選任同意
町道の路線認定	町道の廃止について（木山区画整理等で廃止）
	町道の認定について（木山区画整理内で認定）
	町道の認定について（木山区画整理等で認定）
	町道の認定について（潮井公園への道路認定）
議員提出	地方税財源の確保を求める意見書

町道潮井公園線の概要



起点 杉堂字萩迫686



終点 杉堂字津留1232

条例改正（廃止）

解説 益城町畜産団地の解体に伴い、条例を廃止するもので、本町の畜産団地は終了することとなった。

工事請負契約の変更（5件）

解説 今回の工事請負契約の締結・変更は、熊本地震から早急に復旧させるための工事の中で、工事内容等の変更が生じたため、工事契約の変更を行うものである。

固定資産評価審査委員の選任同意

解説 固定資産評価審査委員会委員の任期が、令和2年10月6日で満了するため、新たに委員を選任し、議会に同意を求めたもので、全会一致で同意した。

選任同意された委員

渡邊 誠一 氏

町道の認定（4件）

解説 今回の町道認定等は、木山区画整理地内外の3件（廃止1件と新設2件）と農免道線から潮井公園までの新たな町道認定の4件である。

本町道認定により、新たな町道として整備することが可能となった。

議員提出議案（骨子）

提出者 宮崎議員
賛成者 渡辺議員
吉村議員
富田議員

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらし、国民生活への不安の中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減は避けがたくなっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては令和3年度地方財政対策及び地方税制改革を実現されますよう強く要望する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、その他関係大臣宛

復興基金をまちづくり事業等への 利活用はできないか

震災記念公園整備事業やまちづくりのための
仮設住宅跡地購入費等への活用を検討



富田 徳弘議員

**新型コロナウイルスに対
する地方創生臨時交付
金の活用・独自施策は**

富田 国の第2次補正に
伴う地方創生臨時交付金
3億4千万円の活用案、町の
独自施策について伺う。

**臨時交付金を有効に活用
し、感染症対策と地域経
済の活性化に取り組む**

町長 第2弾の臨時交付金を
活用した町独自の支援事業に
ついては、飲食店のデリバ
リーを町内タクシー会社が請
負う事業化に向けた実証事
業、地域消費の拡大を目的と
した地域ポイントの発行、町
内事業者等の運営基盤の強化
を図る事業所改修等経費の補
助など13事業を実施すること
としている。

**GIGAスクール構想
の取り組み状況は**

富田 小中学校へのタブレッ
トの導入スケジュールと準備
について、現在の状況はどう
なっているのか。

**本年12月の導入を目標
に取り組んでいる**

教育長 スケジュールと準備
の状況については、現在公募
型企画提案により導入を急い
でいる。

教職員への研修や児童・生
徒及び保護者への情報リテラ
シーの啓発も行い、導入時期
については、タブレット等機
器の在庫状況にもよるが、本
年12月頃の導入を目標にして
いる。

**中期財政の見直しと
復興基金の活用は**

富田 今回見直した中期財政
見直しはどうなのか。

新型コロナウイルス対策に
よる財政への影響と復興基金
の活用についてまちづくり事
業等に活用できないか伺う。

**タブレット整備等の新た
な財政需要により、わず
かに悪化する見込み**

町長 今回の見直しにあたっ
ては、前年度決算をベースに
令和8年度までの財政見直し
を行った。試算の結果、来年
度から令和8年度までの間、
毎年度2億円から10億円の財
源不足が生じる見込みとなっ
た。



朝の飯野小西側町道（通学路）の状況

新型コロナウイルス対策に
係る事業については、地方創
生臨時交付金を活用し、一般
財源の更なる追加投入は考え
ていない。また、財政見直し
への影響については、大きな
影響はないものと見込んでい
る。

復興基金の活用としては、
まちづくり事業や国庫補助事
業の町負担に充当したいと考
え、県に要望している。役場
新庁舎の震災記念公園整備事
業やまちづくりのための仮設
住宅跡地等用地購入費などへ
の利活用を検討している。

**危険な通学路の早急な
安全対策、歩道の整備を**

富田 通学路の安全対策と各
学校からの対策の要望等につ
いて伺う。

飯野小西側の町道（通学路）
に歩道を整備してはどうか。

**警戒標識や路面表示等
の安全対策を実施する**

教育長 通学路の安全を確保
するため「町通学路安全推進
会議」を設置し、毎年度3回
開催している。本年度は各学
校から対策要望が65件あり、
特に視察が必要な箇所を関係
機関と合同で点検を行った。
通学路対策要望とその結果
については、町ホームページ
「教育委員会の取り組み」で
公開している。

町長 国道443号からの車
両が増加していることは認識
している。県・警察とも連携
し、交通規制、警戒標識や路
面表示等の安全対策を実施
したい。歩道の整備について
は前向きに検討していきたい。
今後とも通学路については、児
童・生徒が安全に通行できる
ように対策を進めていく。

地方創生臨時交付金の使途について 「出産特別祝金」として支給できないか

この臨時交付金を特に大きな被害を受けた方への支援に活用したいと考えている



吉村 建文 議員

地方創生臨時交付金の使途は

吉村 国の特別定額給付金は、今年4月27日までに生まれた人が対象。町として、翌28日から来年4月1日までに生まれた新生児に「出産特別祝金」として支給できないか。

町長 この臨時交付金を特に大きな被害を受けた方への支援とこれからのまちづくりへの支援に注力して活用したいと考えている。

吉村 予算計上した分で使い切れなかった場合の取扱いはどうなるのか。

小中学校のタブレット端末等の整備に活用する

町長 執行残が発生した場合、小中学校の児童・生徒が使用するタブレット端末等の整備に多くの一般財源が必要となることから、この整備費に活用することとしている。

高齢者世帯に防災無線の受信機を

吉村 65歳以上の方がいる世帯に防災無線の受信機を1台、町から支給することはできないのか。

現状では非常に難しい

町長 個別受信機1台当たりの単価は、約3万円。電波が届きにくい地区では、アンテナ等付帯工事費も発生する。個別受信機だけで1億9千584万円程度の経費が必要となり、現状としては非常に難しい。ただ整備に係る補助金や交付金の動向に注視し、対応していく。



現在使用されている防災無線

認知症の行方不明者対策は

吉村 急速な高齢化の進展に伴い、認知症の行方不明者に対する方策はあるのか。

見守り高齢者等情報事前登録事業を開始した

町長 本町では、認知症の行方不明者に対する対策として、本年4月より、「見守り高齢者等情報事前登録事業」を開始している。

吉村 今後ますます増えていく認知症に伴う行方不明者を早期に見守りできる見守りシールの作成を本町でも取り組んでいく必要があると思うが、町長の見解は。

町長 認知症の症状により行方不明となるおそれのある方を事前に登録を行うとともに、見守りシールを対象者の衣服等に付けることで、早期の身元確認と保護に役立てるもので、大変有効な取り組みであると考えている。本町においても導入に向けた検討を行いたい。

スマートフォンの中学校持ち込みについて

吉村 7月末に文部科学省はスマートフォンを学校に持ち込むことについて、条件付きで可能とする通知を出したが、本町においてはどのような対応をとるのか。

原則として持ち込みを許可しない方針

教育長 このことを受け教育委員会では、8月の町内校長会議で原則として、スマートフォン等の中学校への持ち込みを許可しない旨の方針を確認したところである。

吉村 スマートフォンの学校への持ち込みは、校長裁量で決めているのではないか。

教育長 学校への持ち込みは原則として禁止しているが、特別の事情がある場合には、学校と相談して、学校長が必要と認める場合には、条件付きで認める。



上村 幸輝議員

コロナ対策の益城町独自施策、県内大学生等に県外学生同様の支援措置の追加を

町内飲食店利用の5000円の商品券を交付しており追加の支援は現時点では考えていない

コロナ交付金活用の独自施策に県内大学生等への支援拡充を

上村 第1弾の町独自施策で、町内の県外に通う大学生等には、コロナ感染拡大防止対策等の影響により、アルバイト等収入減少で困窮する学生がいるとして、一律3万円

の支給が行われている。一方、町内在住で県内の大学等に通う学生には、高校生と同様の町内飲食店限定利用の5000円の商品券となっている。県内学生もアルバイト自粛等で困窮する学生も多

くいる。また、少しでも親の負担を軽くしたいと、頑張っている。何とか支援の追加は出来ないか。本事業の執行残金が出た場合、それを充ててはどう

か。
現時点では考えていない執行残金については、児童生徒のタブレット端末整備等に活用を検討する

町長 県外の大学生等は、親元を離れ生活しているため家賃負担等の生活費の負担が大きいことから、一律3万円の支給をしている。

県内大学生等には、町内飲食店で使用できる5000円の商品券を交付しており、追加の支援は現時点で考えていない。また、執行残金については今後多くの財源が必要となる小中学生用のタブレット端末の整備等に活用を検討する。

ネーミングライツ事業の進捗とスポンサー活用事業について

上村 昨年6月議会で質問し、その後事業が動いているようであったが、その後の進捗はどうか。また、町有施設の屋外公衆トイレにスポンサー活用事業を導入してはどうか。屋外トイレ外壁面にネームプレートを設置するわけであるが、企業としては社会貢献や地域貢献としての企業イメージのアップが見込める。

町として、維持管理費の一部に充てたり新たな設置費用を賄うなど、負担軽減を図っているかどうか。

コロナウィルスの影響もあり一旦中断しているが、時期を見極め募集を行う

町長 何件か興味を示して頂いた企業もあったが、募集直後からのコロナ感染症の影響により、一旦募集を中断している。企業活動の冷え込みもあるが、動向を注視し時期を見極め募集を行い推進に努める。スポンサー活用事業については、県内でも事例がないため募集方法等も考えていかねばならないと考える。

総合運動公園内の調整池に大賀ハスの植栽を

上村 耕作放棄地の水田を活用して、2000年前の古代蓮である大賀ハスを町内有志の方が栽培されている。現在秋津川河川公園には少しだけ移植され、美しい花で訪れる人の目を楽しませている。

これからの町の将来を見据え、人が集う潤いをもたらす上でも、観光スポットを育てることは重要である。総合運動公園内の調整池にも移植し、交流人口の拡大など観光資源・観光名所として観光分野に活用してはどうか。

調整池の整備を行う際、栽培が可能か有志の方の意見をお聞きする

教育長 今後、雑草や土砂の浚渫を実施して、調整池の整備を行う必要があるが、その際、大賀ハスの栽培が可能かどうかについて、有志の方にご意見を聞かせて頂く。また、町有地のどこかに大賀ハスの栽培が出来ないか検討していきたい。



秋津川河川公園に分根移植された大賀ハス
2000年の時を超え美しく咲き誇り、人の訪れを誘います。遠く古のロマンを感じる花です。
(8月31日撮影)

新たなまちづくりでにぎわい拠点の 適正配置と生活サービス機能集積を

立地適正化計画により住居や都市機能を適正
に誘導し、目指すべき将来像を実現したい



西山 洋一議員

町のにぎわいづくり への取り組みは

西山 木山横町線、県道熊本高森線沿線のにぎわいづくりへの取り組みについて伺う。

また、県道熊本高森線の4車線化や土地区画整理事業といったハード面の整備だけでは、継続的に人は集まらない。新たな人が集うまちづくりとして、幹線道路沿線に日常生活に必要とされる生活サービス機能の集積をどのように考えているのか伺う。

さらに、これからの高齢化社会の進展を見据えながら、買物や医療・福祉などの日常的な生活利便性を享受できる、公共交通ネットワーク・サービス環境整備への取り組みについて伺う。

オール益城で強力に推進 していく体制を整えた

町長 木山横町線については、「横町線まちなみブック」に沿って、住民の方々と一体となって、街路整備を進めていきたい。県道熊本高森線沿線には、公共交通の利用促進にも寄与する駐輪場の整備などを検討している。



街路整備される木山横町線

また、にぎわいづくりの取り組みについては、昨年12月に「益城町にぎわいづくり推進本部」を設立し、オール益城で強力に推進していく体制を整え、「立地適正化計画」等により住居や都市機能を適正に誘導し、目指すべき将来像である「魅力にあふれ、にぎわいのある町」を着実に実現していきたい。

公共交通ネットワーク・サービスの向上については、今年度、地域公共交通計画を策定することとしており、住みやすく、地域経済の活性化を図れるよう、しっかりと取り組んでいく。

益城熊本空港インター チェンジ周辺の土地区画 整理事業の進捗状況は

西山 益城熊本空港インターチェンジ周辺の益城台地区画整理事業が着実に進展すること、新たな町づくりや市街地形成にも繋がると思うが、現在の進捗状況と今後の展開について伺う。

本町の発展に欠かせない ものと認識している

町長 西地区においては、住居系の区画整理事業として整備が進められており、令和3年度末での完成予定と聞いている。



開発が進む益城熊本空港インターチェンジ周辺

また、益城台地区画整理事業区域を引き金にして、町の将来像の実現、さらには災害に強い安心で安全なまちづくりを推進していきたい。

新庁舎建設のスケジュール と耐震機能について

西山 行政機能の中核施設として、また防災本部拠点としての役割を持つ新庁舎の建設スケジュールと、どのような免震機能を持たせた構造となるのか伺う。

また、新庁舎の建設部材として町有木材の活用ができないのか検討してもらいたい。

令和4年度中に新庁舎建 設工事を完了する予定

町長 令和4年度中には新庁舎建設完了を考えており、免震装置は国土交通省が定める安全性を目標としている。また、本町には166ヘクタールの町有林があり、この間伐材を新庁舎の内壁材や床材、町民の皆様が利用する什器の資材として活用する計画としている。



木村 正史議員

災害に強い益城町にするため 共助(ボランティア)活動支援を 社会福祉協議会等と連携し進める

県南豪雨災害に町は
支援できているか、
ボランティア団体へ
の活動支援は

木村 4年前の熊本地震発生直後から、益城町は県南地域の自治体をはじめ多くの皆様からたくさんの支援を受けて感謝している。熊本県南豪雨災害に対する、本町の支援状況について伺う。また、災害に強い町を作るためには、町民の自助・共助を強くしていく必要がある。そのために民間のボランティア団体を応援・支援できないか。町長の考えを伺う。

県南豪雨災害発生直後から支援を行っている

町長 被災地へは、できる限りの支援を行っていききたいと考えている。

豪雨災害発生直後の7月4日から給水支援活動をはじめ、避難所運営、災害ごみ置き場、被害家屋調査、罹災証明発行、保健師の在宅訪問等延べ280名の職員派遣を行っている。

ボランティア団体の活動紹介については、被災地支援の

輪を広げるとともに、各団体の活動支援にもつながるものと考えるので社会福祉協議会等と連携し、何らかの形で広報等ができないか検討する。

熊本地震被災者の
生活再建について

木村 新しい環境で生活をスタートさせる災害公営住宅入居者等への支援について伺う。

また、新型コロナウイルス感染症予防により活動が制限された地域支え合いセンターの活動状況と今後の見通しについて伺う。

さらに今後地域で支えていく方向に進めなくてはならない。社会福祉協議会、民生委員、地元自治会等との連携について町長の見解を伺う。

問題解決に向けて
話し合いを重ねている

町長 町では、災害公営住宅入居者が日常生活に戻るよう、団地内のルール決めや団地会の設立など生活環境面について支援を行っている。

今年初めごろの地域支え合いセンターは、新型コロナウイルス感染症防止のため仮設住

宅等への個別訪問は自粛し電話連絡の活動をした。7月頃からは、感染予防を行いながら再開している。

地域での支え合いの仕組みづくりを行う「生活支援体制整備事業」において、多くの地区で地元自治会や民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会で地域の問題解決に向けて話し合いを重ねている。

新型コロナウイルス
感染者を誹謗中傷か
ら守る

木村 新型コロナウイルス感染者が全国で増えている。本町にも感染者が発生した。私の心配は、感染者に対する誹謗中傷が起きないかということである。新型コロナウイルスに感染した方を守るため、本町の対策を教えてください。

また本町にも「新型コロナウイルス」の感染者に対して、誹謗中傷、SNSでの攻撃を許さない条例」等の制定はできないか。町長の考えを伺う。

県内自治体の人権施策
の動向を見極めながら
検討する

町長 新型コロナウイルスに感染した方やその家族、職場や知人、医療従事者の方に対する差別や偏見、いじめ、誹謗中傷等が社会問題となっている。そのような行動は決して許されるものではない。

本町としては、熊本県及び県内自治体の条例等や人権施策の動向を見極めながら、検討を行いたい。



県南豪雨災害の復旧ボランティア

新庁舎建設は全町民に対して説明会を実施すべきだったのでは

本山地区まちづくり協議会において説明会を行うなど情報発信に努めてきた



中村 健二議員

企業誘致への取り組み

中村 全国的に人口が減少する中で生き残るためには、新しい発想の町づくりを進めるとともに、企業誘致などに努めていかなければ、生き残りは厳しいとされる。

そこで企業誘致に対して現在どのような取り組みを行っているのか。またどのような目的をもって、どのような企業（業種）を誘致しようと考えているのか。

企業への個別訪問等トップセールスを行っている

町長 企業経営者とのつながりの強化や首都圏の企業に個別訪問を行うなどトップセールスを行った。

目的は雇用の場の創出、企業との連携を図り、例えば、地元農産物の付加価値を高めるなど地域活性化につなげる。また、固定資産税等の税収増を図ることで、財政の安定化に資する。

交通便利性など町の強み等を活かし、輸送・観光・食品製造分野等の誘致に努める。



開発が待たれるグランメッセ木山線

中村 企業誘致は県の東京事務所等での情報をもとに、誘致に回られると思うが、企業側からは用地の確保はできるのか。人材確保の協力はできるか等の要請があると思うがそれに対応できるのか。

町長 用地の確保については、企業が進出する為の用地を計画的に確保していく必要がある。

昨年度、「町都市計画マスタープラン」の改訂を行い、通称第2空港線と町道グランメッセ木山線の間を中心に「産業候補地」を位置付けるなどの見直しを行った。

今年度は、この「産業候補地」を含め企業誘致に適した用地の調査を実施することとしている。

新庁舎建設費の財源の内訳は

中村 新庁舎建設事業費の財源について、基本計画では一般単独災害普及事業債で上限85・5パーセントの交付税措置を見込んでいるとあるが、交付税措置が受けられるのは、庁舎部分（被災時の正規職員の数で計算した面積）だけと思うが、事業費全体の財源を伺う。

町長 新庁舎建設にかかる事業費（設計費用等は除く）の総額は48億8千6百万円で、その内交付税措置が受けられるのは32億9千7百万円となり、町の実質負担分は15億8千9百万円を予定している。

現在、実施設計業務を行っており、今月中旬に完了予定である。定例会後、造成工事及び建設工事の発注に向けた準備を進めたい。



新庁舎建設の造成が始まる旧庁舎跡地

中村 役場庁舎については、全町民が利用するもの背負っていくものであるから、新庁舎建設にあたっては、全町民に説明し意見を聴いて反映すべきではなかったか。町民アンケートについても2000名に発送し、約半数の返答しかあっていないのがおかしい。

町長 町民の皆様に対して新庁舎建設に関するアンケートを実施、その意見をできる限り反映し基本計画を作成後、町民ワークショップで意見交換を行い基本設計案を作成した。その後、基本設計案に対する公募を行い、町民の皆様から意見を求めたところである。



甲斐 康之議員

少人数学級の実現にどう取り組んでいくか

国や県に対して意見を上げることは重要と認識している。郡や県の教育長へ意見を上げていきたい

少人数学級の実現に向けての取り組みは

甲斐 今、小中学校では子どもたちの感染予防と学びを保障するために、少人数学級を求める声が大きく広がり、取り組みが注目されている。「コロナ対策専門会議」は人との間隔はできるだけ2メートルとし、最低1メートル空けることを求めている。40人学級では、60センチくらいしか空けられない状態であり、感染予防ができないと言わざるを得ない。

今、全国47都道府県のうち45都道府県が国の「標準法」より少ない人数の学級編制を実施している。しかし、遅れている2県に熊本県が入っている。

少人数学級を実現するためには、教職員増と教室の確保を国の責任で行うことや、学級編成の基になっている「義務教育標準法」を改正することなど、県教育委員会に対して、少人数学級を求める意見を上げていくことが重要と考えるが、町の考えを伺う。

35人学級の拡充を求めるよう意見を上げたい

益城町では小学1・2年は35人学級編制だが、小学3年・中学3年まで40人学級編制となっている。「日本教育学会」は、40人学級を見直すことと教職員を増やすことを提言している。

有識者でつくる「教育再生実行会議」は「少人数学級を進め、30人未満の学級編制」を求めている。これを受けて萩生田文科相は「多くの人が共有できる課題、できることから速やかに行っていきたい」という意欲は持っている」と述べている。

教育長 今の町の学級編制では、学校によって上限いっぱい39人や40人のクラスがある。「いきいき益城っ子」の先生方による支援や1クラスを2つに分けて別々の教室で授業を行う少人数指導の実施も行っている。

40人学級では児童生徒が1メートル程度の間隔で机を並べている実態がある。感染予防では、体温測定や体調管理、マスク着用、教室の換気、手指の消毒など対策を行っている。



授業風景

る。

「義務教育標準法」の改正については、全国の知事会・市長会・町村会から国に要望がされている。少人数学級を実現するためには、国や県に對して、さらに改善を求める意見と認識している。本町で少人数学級を実現することは、今後の課題と考えている。しかし、教室や教職員の増加の予算措置は、町の財政状況等も含め、実現はなかなか難しい状況にある。

町としてはきめ細やかな教育の充実を目指していきたい。同時に、郡や県の教育長から国や県に対して、標準法の改正や35人学級の拡充を求めるよう働きかけて行きたいと考えている。

地方創生臨時交付金（第2次補正分）の町の独自施策について

甲斐 第2次補正分では「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への活用が期待されるとして、広く住民生活の支援に7割の配分となっている。しかし、町の独自施策では事業者向けの事業所改修等への経費支援に7割配分と逆転している。

他の自治体は子育て世代応援に給食費の無償化や、プレミアム商品券の発行で、個人消費を促し住民生活に密着した事業者応援にもなり、地域経済が活性化する。また、インフルエンザ予防接種の補助拡充を求めるがいかがか。

交付金を有効に活用して事業実施に取り組む

町長 町独自施策については「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等、中長期的な視点に立った、未来につながる施策を展開できるように検討を重ね、各種事業の提案をさせていただいた。

「第5次行政改革大綱」にあたり財源不足の中改革実現のための施策はあるのか

「行政改革推進本部」を設置し、新しい発想で大胆かつ抜本的な行政改革に取り組む



榮 正 敏議員

第五次行政改革大綱の 基本方針策定について

榮 第4次行政改革大綱を策定し具体的な取り組みを掲げて行政改革に取り組んでいたが、平成28年熊本地震の影響を受け、令和3年まで推進期間を延長したところであるが、第5次行政改革大綱の変革をどのように行い、新たな基本方針を策定していくのか町長の見解を伺う。

行革推進本部・推進委員会を設置し行政改革を 推進していく

町長 次期行政改革大綱の基本方針策定にあたり、考慮すべき点としてまず一つ目は「人口減少と財政の健全化」で、生産年齢人口の減少による税収の落ち込み、高齢化に伴う社会保障費の増加等が予想され、更なる財政の健全化が求められる。

二つ目は「コロナウイルス感染症への対応」等で、時代に呼応した対策が必要であり、ICTを活用した非対面行政サービス等の業務改革が求められる。

三つ目は「スマート自治体

への転換」である。人口減少・少子高齢化による社会構造の変化に対応し、持続的な行政サービスと住民福祉の水準を維持していく必要がある。

この3点を重要視した明確な重点目標を設定していく。策定体制は、私が本部長となり、副町長、教育長、審議監、各課長でなる行政改革推進本部と併せて、諮問機関として行政改革推進委員会を設置し、慣例にとられない新しい発想で、大胆かつ抜本的な行政改革を推進していく。

厳しい財政運営と 行政改革の行方は

榮 熊本地震の復旧・復興事業に多額の財源を必要とし、昨年度の中期財政見通しでは実質負担は約154億円が見込まれる中、厳しい財政運営を見据えた、町の存亡がかかるとして、町長の忌憚のない政策見解を伺う。

財源不足解消のため あらゆる施策を講ずる

町長 熊本地震による財源不足を改善するため、国や県への要望を重ね、補助率の嵩上げや地方財政措置の拡充、

被災市街地復興推進地域の復興事業に係る地方負担の軽減等が図られてきた。様々な施策による歳入増加に努め、併せて歳出削減につながる事務事業の精査を行い、財政状況の改善に向け取り組んでいく。

復興事業が進む中での 定数管理について

榮 全国の自治体からの派遣や職員採用により復旧・復興事業が着実に進んできたことは事実であり大変ありがたく思う。しかし今後、県・自治体職員の派遣が減少していく中で復興事業も踏まえて職員の定数管理は出来ているのか町長の見解を伺う。

今後の事業を見据え、適 正な定数管理に努める

町長 これからの財政状況は起債償還等で大変厳しくなっていく中で、人件費も含め更なる歳出削減に努めなければならない。今後の残された復旧事業と、道半ばの復興事業を見据え、適正な定数管理に努める。

公共施設の民営化対策は

榮 近隣の市町村では、行政面のスリム化と言う事で公共施設の民間委託に積極的に取り組んでいるが、本町における幼稚園・保育所を含めた施設の、民営化あるいは民間委託に対する町長の政策方針を伺う。

民意を共有し推進する

町長 第4次行政大綱で「公共施設の民間委託等の推進」を掲げ総合体育館、文化会館等の運営を民営化してきたが、町営住宅や幼稚園・保育所については今後検討していく。

この他、子どもの貧困対策と大規模盛土造成地活動崩落防止事業について質問した。



益城町役場仮設庁舎

《9月議会での主な議案への賛否の状況》

	議 案 名	結 果	木	西	上	下	富	松	吉	甲	榮	中	野	宮	坂	中	渡	荒	坂	護
			村	山	村	田	田	本	村	斐	正	川	田	崎	本	村	辺	牧	田	田
			正	洋	幸	利	徳	昭	建	康	敏	公	祐	金	貢	健	誠	昭	み	忠
			史	一	輝	久	弘	一	文	之	正	則	士	次	貢	二	男	博	は	則
予 算 ・ 予 算 ・ 条 例 等	令和2年度益城町一般会計補正予算(第8号)	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	—
	令和2年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度益城町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度益城町下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度益城町水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和元年度益城町一般会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和元年度益城町国民健康保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和元年度益城町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和元年度益城町介護保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和元年度益城町公共下水道特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和元年度益城町農業集落排水事業特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和元年度益城町水道事業会計利益の処分及び決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町畜産団地設置条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について (文化会館災害復旧工事(外構工事))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について (大規模滑動防止事業(辻の城2・3地区))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について (大規模滑動防止事業(上小谷地区))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について (大規模滑動防止事業(安永3地区外))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について (盛土造成地滑動崩落防止拡充事業(宮園地内))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	固定資産評価員の選任同意について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議員提出：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の 確保を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 認：認定

※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

常任委員会レポート

9月議会

総務

広安小用地拡張 予定地について 慎重に審議

総務会常任委員会では付託された3議案について、執行部から説明を受け慎重審査の結果、工事請負契約の締結について及び令和元年度益城町一般会計決算認定について（総務常任委員会関係）は原案のとおり全会一致で可決・認定した。令和2年度益城町一般会計補正予算（総務常任委員会関係）については賛成多数で可決した。

よる町職員派遣にかかる経費と防災資機材について質疑があり現在まで延べ280名派遣しており、ゴーグルや長靴等の経費であると説明を受けた。

歳出の学校管理費中の広安小学校用地拡張予定地鑑定評価・測量業務委託料について、今回提案された経緯が児童数増加に伴うものならば、必要最小限購入すべきではないかという質疑があり、将来の広安小児童数増加に備えて校舎等の増設の必要性に対し、周辺の開発状況からこの時期を逃せば難しくなる。

また、駐車場やサブグラウンド等、教育にも有効活用できるとの説明を受けた。

令和2年度一般会計補正予算については、歳出の熊本県南豪雨に

令和2年度一般会計

補正予算については、

また、消防費不用額に関連し、消火栓ボッ

福祉

高齢者補聴器購入助成金、申し込み多数

福祉常任委員会では付託された10議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和2年度一般会計補正予算の高齢者補聴器購入助成金について、今後の申請見込みについての質疑があり、現在までの申請件数及び相談件数から推計し、残り半年での申請件数を20件と見込み予算計上を行ったとの説明を受けた。

水道事業会計補正予算にて職員給与費の補正予算額についての質疑があり、任期付き職員2名分の補正で、給与・手当及び法定福利費の人件費を予算計上したものであるとの説明を受けた。

令和元年度一般会計決算認定にてまじき健診等の委託料不用額についての質疑があり、当初予算では対象者全員が受診を行うと想定し予算計上を行って

り、受診されなかった分が不用額になったとの説明を受けた。

高齢者タクシー券交付事業での不用額については、すべてのタクシー券を使用されない方等もおられ、不用額が発生したものと説明を受けた。

現地視察した田中行政区公民館については、熊本地震において被災された方々の憩いの場として活用されてきた「みんなの家」を後世に遺すとともに、復興の象徴として、「新たな地域の憩いの場」や「にぎわいづくりの拠点」となるよう利活

用を行っていくための最初の移設事業であるとの説明を受けた。

デイサービスセンター「だんだん」については、施設責任者より施設の概要について説明を受け、その施設内の見学を行った。委員からは、運動機能向上のための歩行訓練等の取り組みについて質問があり、施設担当者より、室内でのリハビリ器具の活用に加え、畑を使った農作業等屋外活動についてもプログラムを作成していくとの説明を受けた。



移設されたみんなの家（田中公民館）

9月議会

常任委員会レポート



広安小学校拡張予定地の視察状況

クスの老朽化に伴う更新について質疑があり、更新を検討したいとの説明を受けた。

体育施設費中の備品購入費の内訳について質疑があり、購入したスポーツトラクターの価格とその他の購入品であるとの説明を受けた。

いが有効活用できるよう県に要望しているとの説明を受けた。

現地視察では、益城町文化会館災害復旧工事について工事概要の説明を受け状況を確認した。広安小学校用地拡張予定地では予算計上の経緯と児童数の推移について説明を受け、周辺の状況などを確認した。

四賢婦人記念館の来館者増のためにも 潮井公園アクセス道の早期完成を

建設経済

建設経済常任委員会では付託された10議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおり10議案について全会一致で可決・認定した。

令和2年度一般会計補正予算については、惣領にぎわい拠点造成等補助金について質疑があり、今後の土地賃借状況や事業展開等について説明があった。

令和元年度一般会計決算認定については、都市計画総務費の繰越明許費のコンクリートブロック塀耐震化補助金等について質疑があり、申請者において工事が完了していないなどが理由であるとの説明を受けた。

次に、土地区画整理事業費の負担金補助及び交付金について質疑があり、益城台地東地区運営補助金と県事業の被災市街地復興土地区画整理事業の負担金であるとの説明があった。

都市防災総合推進事



令和3年3月完成予定の益城町文化会館

業費の公有財産購入費について質疑があり、これは平成30年度からの繰越予算のうち契約分を翌年度に繰越したものと説明を受けた。

また、補償補填及び賠償金について質疑があり、河川の災害復旧工事において、事前調査済の建物に、工事の振動により被害が発生したため、事後調査を行った上で補償したものであるとの説明を受けた。

畜産団地跡地の今後

については、跡地を考える会で協議中との説明を受けた。また潮井公園アクセス道の町道認定については、幅員は7mで計画しているとの説明を受けた。他の5議案については特段の意見はなかった。

現地視察では、文化会館の工事状況を確認し、町道認定潮井公園線予定箇所の確認と、四賢婦人記念館の来館者増のためにも3〜5年以内の完了を目指すとの説明を受けた。

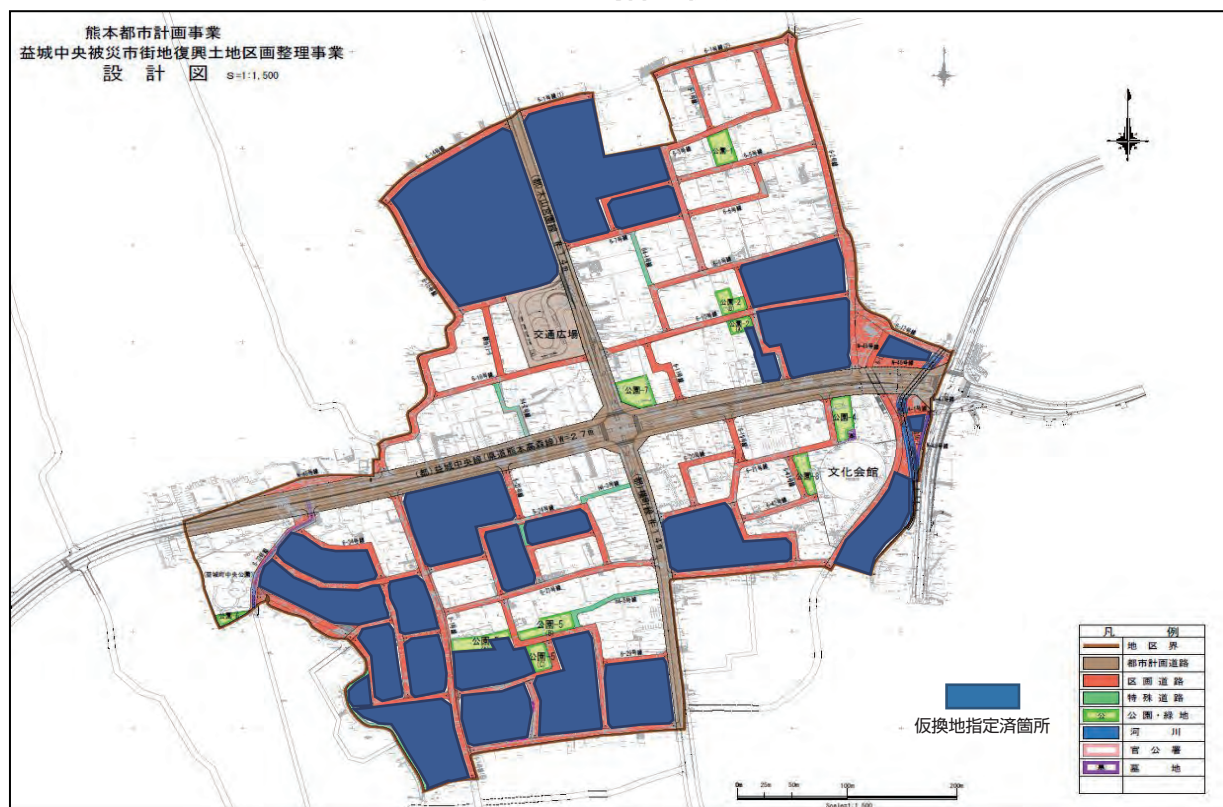
益城中央被災市街地(木山)復興土地区画整理事業

●事業の目的

「益城町復興計画」の土地利用構想に基づき、行政・商業・サービス・交通結節点等・高次の都市機能を誘導するとともに、安心して快適に暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を目的とします。

仮換地の指定状況

(熊本県益城復興事務所提供)



事業の概要	令和2年9月末の状況
施 工 者 熊本県 都市計画決定 ：平成30年3月8日告示 施 工 面 積 ：約28.3ha 事 業 費 ：約140億円 施 行 期 間 ：平成30年度～令和9年度	仮 換 地 指 定 ：29街区/全57街区（約51%） 工 事 着 手 ：22街区110画地 仮換地引渡し ：13画地

議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	榮 正敏
委員	下田利久雄
委員	上村 幸輝
委員	西山 洋一
委員	木村 正史

▼私達が編集します議会だより「清水」は、年4回行われる定例議会の状況や議員の活動状況をより分かりやすく、出来るだけ早く町民の皆様へ届けるよう、引き続き努力して参りますので、今後ともご愛読頂きますようお願い申し上げます。

担当 宮崎 金次

後記編集

猛暑の記憶も薄れ、一日一日と冬の到来を感じさせる季節となりました。

▼今年に入ってコロナ禍にほんろうされる中、9月議会はおりの台風10号接近で日程を変更し、コロナ対策を行う中で開催されました。

▼昨年の6月議会から新しいメンバーで、議会だより「清水」を編集しています。経験不足と不慣れの中ではありますが、議員手作りをモットーに、一生懸命取り組んでおります。

令和2年9月 益城町議会だより 清水

発行／益城町議会（議長 稲田忠則） 編集／議会広報編集特別委員会
 〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351（直通） FAX096-286-4523
 印刷／ホープ印刷（株）



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています